

「準感染警戒期」への移行に当たって
特に、年度末・年度初めは注意を
～知事から県民の皆さまへのお願い～

昨年3月17日に、県内で初めての感染が確認されてから、もうすぐ1年となります。

この間、感染拡大防止と社会経済活動の両立のため、県民の皆さまには、様々なお願いを申し上げ、先月20日に「感染警戒期」に移行して以降は、県民の皆さまに、特措法に基づく協力要請として、感染拡大地域への不要不急の往来を慎重に検討いただくことなどをお願いしてまいりました。

改めまして、県民の皆さま、事業者の皆さまが感染防止にご協力いただいていることに対し、感謝申し上げますとともに、現在も感染者の検査、治療に当たられている医師、看護師をはじめとする医療従事者の皆さまに対しましても、心から御礼申し上げます。

皆さまのご理解・ご協力のおかげで、今月に入って以降、新規感染者が散発的に発生してはいますが、1週間当たりの新規感染者数は10人前後で推移しており、また、病床数のひっ迫具合も10%を切っているなど、県が定める「感染警戒期」の指標を下回る状況が続いていることから、明日3月13日以降、「準感染警戒期」に移行することとします。

明日からの「準感染警戒期」においては、特措法に基づかない協力依頼という形で、引き続き、感染拡大地域への不要不急の往来を慎重に検討いただくことなどについて、県民の皆さま、事業者の皆さまに感染防止対策の徹底をお願いすることといたしますが、3月21日までとされている緊急事態宣言の対象区域（首都圏1都3県）への不要不急の往来は、特措法に基づく協力要請として自粛をお願いいたします。

中でも、これから迎える年度末・年度初めは、例年であれば、歓送迎会や謝恩会などによる会食の機会が増える時期であり、進学や就職、転勤など、不要不急ではない理由での人の移動が多くなる時期ですが、県内では、昨年のこの時期に、感染拡大地域との往来などが原因と考えられる最初の感染拡大がみられたほか、先の年末年始にかけても、人の移動や会食が原因と考えられる感染の急激な拡大がみられました。

私たちは、この1年間、新型コロナウイルスと闘ってきた中で、ウイルスの急所に対応できれば、感染の拡大は十分に抑えられることを学んでまいりましたが、現在、いわゆる変異株による感染拡大も懸念されている状況にあります。

ぜひ、この時期の行動が感染拡大の引き金とならないよう、年度末・年度初めを迎えるに当たって注意いただきたい事項について、次のとおり、私からのお願いとしてまとめましたので、感染が再び増加に転じず、減少傾向を継続させるため、改めて、県民の皆さまお一人お一人が、感染防止対策の徹底をより一層意識していただきますようお願いいたします。

年度末・年度初めを迎えるに当たってのお願い

歓送迎会、謝恩会、お花見、卒業旅行などの恒例行事は特に注意を！！

○実施する際は、感染防止対策を十分にとって

- ・少人数・短時間で
- ・配席を工夫、会話の際はマスク着用
- ・体調不良の方は参加しない
- ・大声を控えて
- ・飲酒する場合は、特に注意
- ・ガイドラインを守っているお店を選んで

○卒業旅行は、感染拡大地域を避け、混雑しない時期にいつもの仲間と楽しむ
(できれば県内で)

進学・就職・転勤などで移動する方へ

- ・移動前後の2週間は、「感染リスクの高い『5つの場面』」は避けて
- ・この時期のあいさつ回りは、オンラインなどで行い、対面はできるだけ避けて

なお、ワクチン接種については、本日からコールセンターを開設するなど、現在、各市町や医療機関、関係団体等と緊密な連携のもと準備を進めているところであり、円滑な接種が行われるよう県としてその対応に万全を期してまいります。

こうした感染防止対策を講じていただくことを前提として、社会経済活動の維持・回復にも取り組んでまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、そして、治療にあたっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありませんので、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

令和3年3月12日

香川県知事 浜田 恵 造